

科学技術研究統計研究会（令和元年度第1回）議事概要

- 1 日時 令和2年3月17日（火）10:00～12:00
- 2 場所 総務省統計局 6階特別会議室
- 3 出席者 委員等：長岡座長（東京経済大学経済学部教授）、
野辺地委員（野辺地公認会計士事務所公認会計士）、
伊地知委員（成城大学社会イノベーション学部教授）、
會田委員（統計情報研究開発センター専務理事）、
西郷審議協力者（早稲田大学政治経済学術院教授）、
川地内閣府政策統括官（科学技術・イノベーション担当）付参事官（エビデンス担当）付主査
篠澤内閣府政策統括官（科学技術・イノベーション担当）付参事官（統合戦略担当）付企画官
横井文部科学省科学技術・学術政策局企画評価課長
杓澤経済産業省大臣官房調査統計グループ企業統計室長
統計局：井上統計調査部長、江刺調査企画課統計調査研究官、
重里経済統計課長、土生経済統計課調査官
事務局：松本経済統計課課長補佐 他

4 議題

- (1) 科学技術研究調査における検討課題について
- (2) 「開発研究の定義変更に伴う対応」について
- (3) フラスカティ・マニュアルと科学技術研究調査の対応関係について
- (4) 民間利用者の要望を踏まえた調査計画の策定について
- (5) その他

5 配布資料

- 資料1-1 科学技術研究調査における検討課題等一覧
- 資料1-2 科学技術研究調査に関する課題等の検討スケジュール
- 資料2 「開発研究の定義変更に伴う対応」について
- 資料3 フラスカティ・マニュアルにおける勧告と科学技術研究調査の調査項目との対応関係一覧
- 資料4 民間利用者の要望を踏まえた調査計画の策定
- 参考1 科学技術研究統計研究会の開催について
- 参考2 統計委員会答申（抜粋）

6 議事概要（主な意見等）

(1) 科学技術研究調査における検討課題について

[フラスカティ・マニュアル等への対応－派遣された研究者の取扱い]

- ・派遣された研究関係従業者に係る費用は、フラスカティ・マニュアル（以下「FM」という。）の勧告にあるように、人件費ではなくその他の経費の範疇としたほうが、企業会計等のデータとも対応していることから、調査客体にとっては回答しやすいのではないかと。

[消費税の取扱いの検討]

- ・個票単位の税込み補正は、かなりの手間がかかるのではないかと。大企業では税抜き会計が多いことから、場合によっては、調査対象部門別に取扱いを統一したほうが、全体としては、正確性の高いものが得られるのではないかと。また、分析のために使用するマイクロデータは、補正されたものしか使えないことから、その点も踏まえて検討する必要がある。
- ・消費税がかかるものとかからないものの費目の区分について、例えば、人件費について、自社の社内の人件費については、消費税はかからないが、派遣労働者については、消費税がかかる。これをまとめて記入すると税込み補正をどのようにするか、ウエイト的にも大きいと思うので、よく検討したほうが良い。また、海外との取引について、物品の輸入取引は消費税がかかるが、いわゆる調査費用のような物品の輸入以外のものは、消費税がかからない。これも税込み補正をする場合には、厄介になる。そのため、選択制をとることで、考えなければならない課題が増えてくると思われる。
- ・現在は税込みで回答いただいているので、税込みをできるだけスタンダードにして、換算できるように回答者に可能にするようなことも考えられる。
- ・公的統計全体として、事業所・企業関係の統計については、統一的立場をとるということになっている。科学技術研究調査もその一つであり、基本的にはその姿勢に従う形になるが、一方で、この調査は、比較的、大企業が多いことから、その特殊性についてどうするかがひとつのポイントかと思う。
- ・（「統計調査における売上高等の集計に係る消費税の取扱いに関するガイドライン」に関して、）以前、総務省政策統括官室にて開催した産業関連統計の体系的整備等に関する検討会議ではGDP算出等の精度を向上のために、例えば税込みに統一した数字を政府統計として公表すべきではないかということ的背景に議論したが、財務省の法人企業統計等、決算値そのものを公表している統計もあるため、一概にすべてを税込みで統一することにはならないと議論した。大企業については、大多数は税抜き会計を行っているということもあるため、税込みに補正することが本当に良いのか、また、補正が難しい調査事項も存在していることから、慎重に検討する必要がある。

[フラスカティ・マニュアルと科学技術研究調査の対応関係の整理]

- ・FM概要を日本語で書いたものがあるので、別途、紹介させていただければと思う。
- ・理想的には、表の左側（表側）にFMで要求されるものを、表頭に科学技術研究調査の調査項目を並べ、対応関係がわかると良い。対応していない場合は、その理由等もわかるような表があれば、部会の審議も進み易くなるのではないかと。
- ・FMの勧告は、“国際的には把握したほうが良い”というもの。実際には、OECDが専用のフォーマットで各国からデータを集めており、その指標がどれだけ埋まるのかが重要。それぞれの指標について、我が国が対応できている項目と主要国で対応している項目がわかると良い。

[大学本部を対象とした調査の可能性検討]

- ・調査単位としての大学本部なのか、大学全体の状況を把握するために大学本部に報告を依頼して調査するのかが不明確。当時の要望では、大学全体の把握と思われ、調査項目によって方法論に関する考え方も異なるのではないかと。現状の学部等単位の調査では把握できないものがあるかという観点から検討する必要がある。
- ・大学ごとに会計処理の方法や研究体制が異なっている。また、どこの学部にも属さない大学直轄の組織もある。学部単位に調査票を配布しても把握できないところもあるのではないかと。
- ・昨今、大学における研究活動は、学部横断的取り組みが増えている。例えば、本部に大

きなお金が流れ、それを学部や施設に配分するといった様々な形態で資金が流れており、どの程度、資金の流れを把握できているのか、学部単位の調査では、限界が出てきているという懸念もある。その辺を慎重に議論していただきたい。

- ・学部等単位の調査は、FMでも示されているもの。実査上は、本部に一括して送付することも多い。そこから各学部等に調査票を送付するか、本部で回答するかは、大学によって異なるが、いずれにしても、学部等と本部で連携しながら回答いただいているところ。学部に属さない研究所等は、新たに調査票を配付して調査しているため、基本的にはすべて把握できていると考えている。
- ・調査対象となる学部等は、大学に照会しているのか。
- ・学部等の新設については、文部科学省のホームページから情報を得て名簿整備を行っている。研究所等については、大学側から情報提供いただく場合もある。
- ・学部等単位の調査としても、会計等の数値は、大学全体の数字となると思われる。仮に現行の方法によりカバーできていない研究施設等があるならば、最初から大学全体として調査することも考えられるが、教員（人）については、学校基本統計から把握する教員数とこの調査から把握されている教員数の動きをみると、それほどずれていないと思う。

[性格別研究費の把握方法について]

- ・FMにも人文・社会科学分野における例示がいくつかあるので参照すると良い。性格別研究費は、国内では比較的関心が高いが、国際的にはあまり使われていない。理由として、調査単位内の個々のプロジェクトでも、基礎研究、応用研究、開発研究が混在しているため、そもそも妥当性があるのかということである。また、性格別研究費の把握を現状の自然科学分野のみから人文・社会科学分野にまで拡大した場合、必ず断層が起きるので、その点も考える必要がある。

[特定目的別研究費への「バイオテクノロジー」分野の追加]

- ・政策側で「ナノテクノロジー」、「バイオテクノロジー」のデータを使うのか、仮に使うのであれば、「ナノテクノロジー」、「バイオテクノロジー」を議論しているOECD/BNCT (Working Party on Biotechnology, Nanotechnology and Converging Technologies) により定義案が示されているので、それを用いたほうが良い。項目を追加するに当たっては、それがどれだけ活用されるのかを踏まえて検討したほうが良い。

[科研費等公的資金の取扱い]

- ・大学等において、間接経費は大学等が直接受け入れるが、直接経費は預り金の扱いになっている。その点を踏まえ、記入の手引き等で明確に説明をすれば、問題ないのではないか。

[大学及び研究開発法人の子会社を調査対象に追加]

- ・大学等の子会社を「企業」として調査客体に含めるのは良いが、趣旨を実現するには、「大学等」の調査票についても、外部から受け入れた研究費として、大学等の子会社から受け入れた資金という項目も追加しないとイケないのではないかとと思われるため、幅広く考える必要がある。

[外部へ支出した研究費における「海外」区分の変更]

- ・実際、「その他」にどの程度の数字が入っているのかを検討し、区分するのが良いのではないかと。他方、国際的には、企業を中心として、企業間、同一企業グループ内での研究開発のグローバルな流れはどうなっているかというものを各国の統計でどのように把

握をしていくかということが大きな課題となっている。その辺りも含めて検討していく必要がある。

[公的一般大学資金（以下「GUF」）の推計]

- ・ FMでは、GUFは外部資金として扱われているが、この調査では、内部資金として扱っている。仮に、日本国内では内部資金として扱うとしても、国際比較を行う際には、外部資金として扱わないと国際比較ができない。その点も踏まえ、何らかの形でGUFへの対応は重要と思われる。

(2) 「開発研究の定義変更に伴う対応」について

- ・ 資料2の対応は、現在調査対象としている産業について回答状況への変化を確認するという点では、意味のあるものとなるが、統計委員会での議論は、「サービス」という文言を入れることで、これまで調査対象外となっていた企業が、調査対象になりうるのではないかという、調査対象の選び方に関するものであった。
- ・ FMでは、研究活動を実施しているところを調査対象とするとあり、調査対象産業を限定しないことが本来である。一方、企業規模により状況も異なる。文部科学省が行っている全国イノベーション調査と比較し、調査対象を広げてもいいかと思う。
- ・ 研究開発を行っている企業を把握するのは難しい。理想としては、全数調査である経済センサス等で把握できれば良いが。
- ・ 調査客体をどのように把握しているのかというのは重要。特許出願データを使うのも一案ではないか。
- ・ 上場企業については、有価証券報告書に研究開発費が掲載されている。中には、商社が主体となって研究開発を行っているところもある。どのような産業で研究開発が行われているかを把握するためには、その辺りも活用したらいいのではないか。

(3) フラスカティ・マニュアルと科学技術研究調査の対応関係について

- ・ 段落番号5.31 「研究開発に従事する学生の分類及び取り扱いに関するガイダンス」について、リサーチアシスタントは雇用関係にあり、税務処理もしているので把握はしているだろう。政策ニーズは非常に高い。負担はそれほど大きくないと思われるので、大学側にヒアリング等していただき、実行可能性について検討していただきたい。
- ・ 他の項目のこともあるので、大学等に併せて聞いてみたい。
- ・ 段落番号4.109 「研究開発資金提供における移転と交換カテゴリーの報告」について、確かに難しい面はあるが、他国、例えばEU諸国等では把握しているのか。
- ・ まだ把握はしていないと思うが、必要であれば確認したい。

(4) 民間利用者の要望を踏まえた調査計画の策定について

- ・ 民間利用者の要望をどのように把握するかについて、パブリックコメントは一つの方法ではある。科学技術研究調査は、利用者も多く、パブリックコメントでも意見が出てくるのではと期待したい。
- ・ 昨今の動きとして、「科学技術基本法」が「科学技術・イノベーション基本法」へ改正される予定。新たに、定義に、「イノベーションの創出」という概念も取り入れられており、この観点から、産業界からも科学技術研究調査に対する注目度が上がってくるのではないかと感じる。また、行政側の利用ニーズについても、「科学技術の振興」だけでなく、「イノベーション創出の振興」という観点からも、各種統計データを使いたいという要望がある。「科学技術基本計画」も「科学技術・イノベーション基本計画」となる予定で

あり、基幹統計の枠組みの中で、この調査ではこういったところを協力頂けるか、相談できればと思う。

(5) その他

(次回の研究会について)

- ・ 6月頃開催予定。

以上